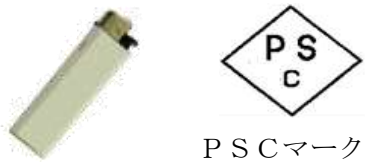


■ 消防局からのお知らせ～子どもをライター火遊び事故から守りましょう！～ ■

平成 23 年 9 月 27 日から、子どもをライター火遊びから守るためのチャイルドレジスタンス機能(安全規制)のないプラスチック製ライター(100 円ライターなど)は、販売できなくなりました。

近年、子どものライター火遊びによる火災事故が多数発生しており、子どもを守るためにプラスチック製ライターの規格が変更され、安全規制が導入されました。



新しい規格のライターは、チャイルドレジスタンス（C R）機能により子どもが簡単に点火できなくなっており、P S C マークを印刷したラベルが製品外面に貼られています。

旧規格のライターは早めに不燃物に出しましょう！
※必ずガスを空にし、穴を開けてください。

子どもを守るライター4 か条

- ライターを手の届くところに置かない。
- 理解できる年齢になったら火の怖さを教える。
- ライターを触れさせない、点火させない。
- ライターの火遊びを見たら直ぐに注意してやめさせる。

■ 人材育成研修の受講者募集のお知らせ ■

	営業・販売 関連人材育成研修（西部）	総務部門コース・中級（西部）
研修期間	H23.12.6（火）～H24.3.7（水） 9：00～16：00 土日祝、年末年始を除く	H23.12.14（水）～H24.3.15(木) 9：30～16：30 土日祝、年末年始を除く
研修会場	米子情報処理センター、境港市民会館	日本海情報ビジネス専門学校
対 象 者	県内在住の求職活動中の方	県内在住の求職活動中の方、 基礎的なパソコン使用ができる方
研修内容	営業、会計基礎、ワード、エクセル、インターネット等	ワード、エクセル、パワーポイント、アクセス、ホームページの作成等
定 員	16 人	16 人
申込締切	H23.11.15（火） 17:00 必着	H23.11.21（月） 17:00 必着
選 考 日	H23.11.25（金）	H23.12. 2（金）
選考場所	米子高等技術専門学校	日本海情報ビジネス専門学校
申込・問合せ先：鳥取県雇用創造協議会 西部支部 担当：北川 TEL 0859－24－1238		

■ 耕作放棄地対策事業説明会のご案内～荒れている農地を生き返らせる支援～ ■

耕作放棄地対策事業の説明会を下記のとおり実施しますので、関心のある方はご参加ください。

【日時】平成 23 年 10 月 31 日（月）19：00～20：30 【場所】天萬庁舎 2 階 大会議室

現在、耕作放棄地になっている農地を自己施工又は請負により再生し、耕作地として今後活用していく場合に復旧にかかる費用を支援します。いずれも事前に申請が必要です。

対 象 者	農業者、農業者組織	対象農地	農振農用地で現在耕作放棄地になっている農地
補 助 率	○自己所有地の再生 定額 5 万円/10a 又は 1/2 ○自己所有地以外の再生 10/10		
事業要件	○耕作放棄地を再生し、堆肥散布等の土壌改良を行うこと。 ○自己所有地の場合は転作作物等の作付により 6 年間維持管理を行うこと。 ○自己所有地以外の場合は 6 年間以上の利用権設定を行い作物作付等により維持管理すること。		

【問い合わせ先】天萬庁舎 産業課 岡田 TEL 64－3783

情報なんぶ

平成 2 3 年 1 0 月 2 0 日発行

南部町行政だより 第 100 号

企画政策課 電話 6 6－3 1 1 3

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 公営住宅入居者の募集について ■

【団地名、戸数、規格、家賃】

団地名	募集戸数	建築年度	構造	部屋数	家賃月額
法勝寺団地 104 号	1	H13	木造平屋建	2DK	18,400 円～27,400 円
菅田団地 16 号・17 号	2	S53	簡易耐火 2 階建	3DK	9,300 円～13,800 円
戸構団地 29 号	1	S56	木造 2 階建	3DK	9,700 円～14,400 円

【入 居 者 の 資 格】

（共通事項）・現在一緒に住んでいるか、又は住もうとしている親族があること。

- ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。（月平均所得が 15 万 8 千円以下）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人。
- ・市町村税を滞納していないこと。
- ・連帯保証人が必要です。（菅田・戸構団地については、町内在住者 2 名）

（法勝寺団地 104 号のみ）・車椅子を使用されている方、又は車椅子を使用されている同居人がいること。
（医師の診断書が必要になります。）

【申 込 受 付 期 間】平成 23 年 10 月 21 日（金）～平成 23 年 11 月 4 日（金）

【申込に必要な書類】住宅申込書、住民票、収入に関する証明書、納税証明書、戸籍謄本(法勝寺団地のみ)
住宅困窮証明書（法勝寺団地には必要ありません。）＊住宅申込書、住宅困窮証明書は建設課にあります。

【入 居 選 考 方 法】書類を審査し、入居決定者に通知します。

＊申込多数の場合は抽選とし、抽選については後日連絡しますが、一定の要件（母子家庭、高齢者等）を満たす方については、抽選によらないで優先的に入居を決定する場合があります。

【入 居 可 能 予 定 日】平成 23 年 11 月 30 日（水）

【申込・問い合わせ先】建設課（法勝寺庁舎） 担当：畑岡 TEL 6 6－3 1 1 5 FAX 6 6－4 4 2 6

■ 町営西伯墓苑使用者を募集します ■

・町営西伯墓苑 2 区画の使用者を募集します。詳しくは下記までご連絡ください。

・未使用及び更地です。

【名称・区分・番号・面積・使用料・管理料等】

名称	区分	番号	面積	使用料	管理料／年
南部町営西伯墓苑	B 区画	36 号	5.76 ㎡	263,000 円	2,140 円
	F 区画	345 号	5.76 ㎡	316,000 円	2,140 円

【所 在 地】南部町福成（駐車場・休憩所あり）

【使用者の資格】南部町に住所を有する世帯主

【申込受付期間】平成 23 年 10 月 21 日（金）～11 月 4 日（金）

【申 込 先】町民生活課(天萬庁舎又は法勝寺庁舎)

【必要書類等】印鑑、申込書、住民票抄本（世帯主、本籍地記載のもの）
※申込用紙は町民生活課にあります。

【問い合わせ先】町民生活課環境衛生室（天萬庁舎） TEL 6 4－3 7 8 1 FAX 6 4－2 1 8 3

■ 鳥取県最低賃金が改正されます ■

鳥取県最低賃金額	発効年月日
1 時間 6 4 6 円	平成 2 3 年 1 0 月 2 9 日

- 1 鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用、臨時、アルバイト・パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。
- 2 最低賃金額には、次の賃金は含まれません。
- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

② 臨時に支払われる賃金

③ 1 月を超える期間ごとに支払われる賃金

④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金
- 3 電気機械器具等製造業（略称）と各種商品小売業については、鳥取県最低賃金とは別に産業別最低賃金が決めています。
- 【問い合わせ先】鳥取労働局労働基準部賃金室 TEL 0 8 5 7－2 9－1 7 0 5

■ 2 0 1 2 年版鳥取県民手帳を販売しています ■

- 鳥取県に関する様々な情報が掲載された鳥取県民手帳を販売しています。
- 【価 格】1 冊 600 円（税込）
- 【色／サイズ】ブラック・ワインレッドの 2 種／縦 14cm×横 8cm
- 【販 売 場 所】企画政策課（法勝寺庁舎）／ 町民生活課（天萬庁舎）
- 【問い合わせ先】企画政策課 TEL 6 6－3 1 1 3

■ 東日本大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方へ ■

- 大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細についてはお問い合わせください。
- 【問い合わせ先】 鳥取県税務課 TEL 0 8 5 7－2 6－7 1 6 1
南部町税務課 TEL 6 6－4 8 0 2

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

- 【日 時】平成 23 年 11 月 18 日（毎月第 3 金曜日）午前 10 時～
- 【場 所】健康管理センターすこやか（申し込み不要）
- 【問い合わせ先】健康福祉課（すこやか） TEL 6 6－5 5 2 4



■ 猫の避妊・去勢奨励事業について ■

- 鳥取県獣医師会では今年度、猫への虐待、飼育放棄、猫がもたらす生活環境侵害、動物由来の感染症等をなくすため避妊・去勢奨励事業を実施します。これは獣医師会がこの避妊・去勢にかかる料金の一部を助成するもので、通常の料金から避妊手術は 5,000 円、去勢手術は 3,000 円を引いた差額を動物病院に支払っていただくことになります。事前（手術する前）に申込が必要です。
- 申込書は町民生活課（法勝寺庁舎・天萬庁舎）の窓口にあります。
- 申込みは 11 月 15 日（火）までとなっていますので期限までに獣医師会に送付してください。
- ※申込みが多数の場合は抽選になりますのでご承知ください。
- 【問い合わせ先】社団法人 鳥取県獣医師会 TEL 0 8 5 7－5 3－4 3 0 0
町民生活課（法勝寺庁舎）TEL 6 6－3 1 1 4 （天萬庁舎）TEL 6 4－3 7 8 1



■ 南部町まちづくり推進助成事業 ■

- 集落内における生活環境の改善や、集落公民館の修繕・改築などに対して助成を行っています。
- 平成 2 4 年度中に予定されている事業がありましたら、下記までお問い合わせください。
- 【対象となる事業者】 集落の発展を目的とした集落づくり計画を策定し、実施する集落など
- 【ご用意いただくもの】 実施を予定される事業の見積書等金額がわかる資料をご用意ください。
- 【申 し 込 み 期 限】 平成 23 年 11 月 15 日（火）
- 【問 い 合 わ せ 先】 企画政策課地域政策室（法勝寺庁舎）担当：本田 TEL 6 6－3 1 1 3

■ 中国地方弁護士大会記念シンポジウム開催のお知らせ ■

- 全ての高齢者・障がいのある人が自分らしく生きるために、成年後見制度の拠点づくりを求めるシンポジウムです。参加費は無料で、どなたでも参加できます。
- 【日 時】平成 23 年 11 月 18 日（金） 午前 9 時 30 分～12 時
- 【場 所】米子市文化ホール
- 【問い合わせ先】鳥取県弁護士会 TEL 0 8 5 7－2 2－3 9 1 2

■ 味噌加工利用申し込み・製造斡旋について ■

- 自家用味噌の加工を 12 月から始めますので、希望される方は、下記の申込書でお申し込みください。また、味噌の委託製造を希望される方も同じ申込書に記入をしてください。
- 【期 間】 12 月～4 月
- 【場 所】 めぐみの里（阿賀）、大豆加工所（法勝寺）、えぶろん（市山）の各加工施設
- 【料 金】 利用料金・・・味噌 1 kg 当り（出来上がり） 75 円
材料斡旋・・・大豆・塩・麹菌・ナイロン袋（実費）
- 【申 し 込 み 先】 めぐみの里・大豆加工所 産業課（天萬庁舎）又は 建設課（法勝寺庁舎）
えぶろん あいみ富有の里地域振興協議会（いこい荘内）
- 【申し込み期限】 平成 23 年 11 月 11 日（金）
- 【そ の 他】 使用月日については、後日通知いたします。
- ※必ず申込書を提出ください。電話での申し込みは受付けません。
- 【問い合わせ先】 産業課（天萬庁舎） 担当：瀬尾 TEL 6 4－3 7 8 3

加工施設利用申込書（自家用・委託製造希望）

※希望する月・場所に○をしてください（大豆の斡旋希望者は、必ず数量を記入してください）

住 所	南部町					
氏 名			電 話	—		
米	kg	大 豆	持 参	kg		
			斡旋希望	kg		
希 望 月	12 月 1 月 2 月 3 月 4 月 (いつでもよい)					
希 望 する 施設名 (自家用)		法勝寺大豆加工所		めぐみの里		えぶろん
委託製造希望 グループ名		めぐみの里 (みそっ娘グループ)			えぶろん (加工グループえぶろん)	